



12月15日～1月15日

2017年12月 No.149

ポルトガル語版

広報いわた 12月号 (日本語訳)

総住民数 170,465人
 ブラジル人 4,162人
 2017年10月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田市イメージキャラクター **じゅべい**

いわたインターナショナルフォーラム 2018 ～世界が集うみんなのいわた～

- ▶ **と き** 2月11日(祝) 午前10時00分～午後4時00分
- ▶ **と ころ** ワークピア磐田 (磐田市見付 2989-3)
- ▶ **内 容** 多文化教育フォーラム、世界の料理(有料)、
ワールドステージ、団体活動紹介・体験など
- ▶ **入場料** 無料
- ▶ **申 込** 不要。当日、直接会場へ



問い合わせ先：いわたインターナショナルフォーラム2018実行委員会事務局
 Tel：0538-37-4988 Fax：0538-34-2496

年末の交通安全県民運動実施中

- ▶ **と き** 12月15日(金) から 12月31日(日)
 - ▶ **内 容** 夕暮れ時から夜間の交通事故防止のため、ピカッと作戦展開中です。
 - ・外出するときは反射材を着用しましょう。
 - ・運転者は早めのライトオンを心がけましょう。(9月から2月は16:00にライト点灯)
- 「おもいやり ありがとう」で交通安全
- ・横断歩道を渡るときに止まってくれた車には「ありがとう」を伝えよう。



問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

年末年始の主な施設のお休み

×・・・休み(この他の施設については、直接各施設または各所管課へお問い合わせください)

施 設 名	電話番号	12月										1月			
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
		祝	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	
市役所・各支所(市役所代表)	37-2111	×	×					×	×	×	×	×	×		
市立総合病院(外来)	38-5000	×	×					×	×	×	×	×	×		
磐田市急患センター	32-5267	休診日なし(この広報の最後のページを確認してください)													
あい i プラザ(総合健康福祉会館)	37-2000							×	×	×	×	×	×		
文化振興センター	35-6861			×				×	×	×	×	×	×		
多文化交流センター「こんにちほ!」	35-2512	×					×	×	×	×	×	×	×	×	
一 し み 処 理 施 設	クリーンセンター	×	8:30 ~ 12:45					8:30 ~ 12:45	8:30 ~ 12:45	×	×	×	×		
	リサイクルステーション (クリーンセンター内)	×	×					★ 8:30 ~ 12:45	★ 8:30 ~ 12:45	×	×	×	×		
	一般廃棄物最終処分場	×	×					×	×	×	×	×	×		
	中遠広域粗大ごみ処理施設	37-4854	×	×					×	×	×	×	×	×	

★リサイクルステーションは12/29・30の開設場所を厚生会館駐車場に移転します。詳しくは2ページをご覧ください。

市税等納期限	市県民税 第4期 国民健康保険税 第7期	1月31日(水)
--------	-------------------------	----------

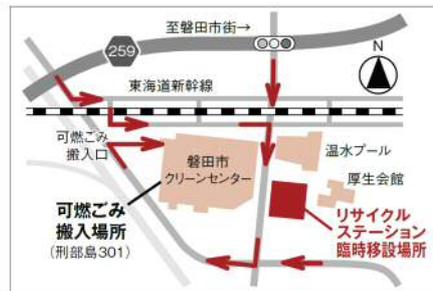


年末年始のごみの搬入について

12月31日(日)～1月3日(水)の期間、クリーンセンター及びリサイクルステーションが休場となります。また、中遠広域粗大ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場については、12月29日(金)～1月3日(水)の期間、休場します。詳しくは、1ページをご覧ください。

▶**クリーンセンターへのごみの搬入** 例年この時期は施設を利用される方が多く、渋滞等の発生でご不便、ご迷惑をおかけしております。12月28日(木)～30日(土)と1月4日(木)は、渋滞が発生した場合、施設への搬入経路を図のとおり一方通行に規制いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、混雑解消のため少量のごみは定期収集で出させていただきますようご協力をお願いいたします。

▶**リサイクルステーション臨時移設について** クリーンセンター内の混雑緩和のため、12月29日(金)及び12月30日(土)は、厚生会館駐車場で回収を行います。



▶ごみの受け入れ施設

- ① クリーンセンター → 可燃ごみ (有料)
- ② リサイクルステーション → プラスチック製容器包装 (指定袋に入れる)、空き缶 (スプレー缶を含む)、空きびん、ペットボトル、廃食用油 (植物性に限る)、古紙、古着 (汚れた衣類は除く)、有害ごみ (乾電池・蛍光管) (無料)
- ③ 中遠広域粗大ごみ処理施設 → 金物・小型電化製品、有害ごみ、埋立ごみ (有料)
- ④ 一般廃棄物最終処分場 → 埋立ごみ (有料)

問い合わせ先：ごみ対策課 Tel：0538-37-4812 Fax：0538-36-9797

ホールでピアノを弾いてみよう♪

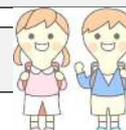
- ▶**と き** 平成30年2月4日(日)
- ▶**時 間** 9時00分～21時00分
- ▶**と ころ** 磐田市民文化会館 ホール (磐田市二之宮東3-2)
- ▶**対 象** 市内在住または在勤、在学の方
- ▶**内 容** グランドピアノ(スタインウェイ)を1人1時間以内で使用
- ▶**定 員** 12人(希望する時間帯を先着順により決定)
- ▶**使用料** 1,000円/人
- ▶**申 込** 平成30年1月7日(日)午前9時～
直接文化振興センターへ使用料を添えて申し込む。(月曜休館、月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)定員に達し次第締め切り。※郵送・電話での申込みは不可
★詳細は申込時にお尋ねください。
※申請者は使用者本人でなくても可。ただし、一度に2枠以上の申し込みは不可。



問い合わせ先：磐田市文化振興センター Tel：0538-35-6861

平成30年度小学校入学説明会・体験入学

- ▶**対 象** 来年度に市内の小学校に入学するお子さん
- ▶**内 容** 来年度に市内の小学校へ入学するお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)を対象に、各小学校で入学説明会・体験入学を1月末から2月に実施します。日程等については、就学時健康診断で案内されたり、1月に各家庭に配付されたり、各小学校によって通知方法が異なります。実施日や受付時間などの詳細について確認したい保護者の方は、各小学校にお問い合わせください。



問い合わせ先：学校教育課 Tel：0538-37-2760 Fax：0538-36-3205

医療費控除の特例制度 ～セルフメディケーション税制～

▶セルフメディケーション税制とは

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることをセルフメディケーションといいます。適切な健康管理の下でセルフメディケーションを推進するため、健康の維持や疾病の予防のために「一定の取組(※1)」を行っている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間にスイッチOTC医薬品(※2)を購入した場合、各年分の申告（確定申告又は市県民税申告）をすることで一定の金額の所得控除を受けることができます。

※1 「一定の取組」に該当するもの（例）

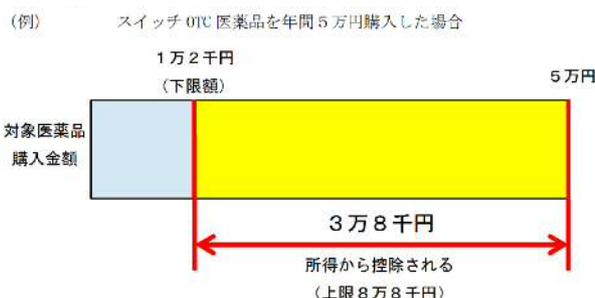
特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

※2 スイッチOTC医薬品とは、医師によって処方される医薬品から、ドラッグストアで購入できるように転用された医薬品のことです。この制度の対象となる商品には、購入の際の領収書等にセルフメディケーション税制の対象商品である旨が表示されています。また、一部の対象医薬品のパッケージには右のような識別マークが掲載されています。



▶制度の内容

その年中（1月1日～12月31日）のスイッチOTC医薬品の購入額から1万2千円を差し引いた金額が、その年分の総所得金額等から控除されます。ただし、控除額の上限は8万8千円です。なお、この制度の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。



▶適用を受けるための手続き

確定申告又は市県民税申告を行ってください。（確定申告は税務署、市県民税申告は市役所へ提出）また、申告の際に次の(1)の書類を添付し、かつ(2)の書類を添付又は提示してください。

(1) 対象の医薬品等を購入した領収書などに基づく、次の事項の記載のある明細書

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 医薬品等購入費の額 | ③ 医薬品の名称 |
| ② 購入した薬局などの名称 | ④ その他参考となるべき事項 |

※平成29年分から平成31年分までの申告については、領収書などを申告書に添付してください。

(2) セルフメディケーション税制の適用を受ける方が、その年分に「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類（予防接種の領収書や健康診査の結果通知表など）書類には、次の事項の記載が必要です。

- ①氏名
- ②取組を行った年

問い合わせ先：市税課 Tel：0538-37-4826 Fax：0538-33-7715

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / FAX：0538-32-2353

母子家庭等医療費助成制度

主にひとり親家庭の方が医療機関で受診した費用のうち、窓口で支払う保険診療の自己負担額（入院時食事標準負担額分を除く）を助成する制度です。所得制限があります。

▶ **対象者** ひとり親家庭等の20歳未満の児童とその養育者

子育て支援課（iプラザ3階）にて受給資格等の確認をした後、必要書類を揃えて申請してください。

※手続きは全て申請者本人が行ってください。



問い合わせ先：子育て支援課

Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

ノロウイルス食中毒にご注意ください

冬季はノロウイルスが大流行します。

感染力が非常に強く、急性胃腸炎を発症するほか、食中毒の原因にもなります。感染しても症状の出ない人がいますが、ウイルスを排出し感染源となりますので、調理をする際には、しっかり手を洗い、食品は中心部までしっかり加熱をして、食中毒を防ぎましょう。

また、感染を避けるため、普段から家族全員で2度手洗いを実行しましょう。人がよく手を触れる場所・調理器具・患者の便やおう吐物処理後は、塩素系消毒剤で消毒しましょう。



問い合わせ先：県西部保健所衛生薬務課

Tel：0538-37-2245 Fax：0538-37-2603

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

1月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

2 (火)	鈴木歯科クリニック		磐田市豊岡 6801-1	66-8148
	西尾歯科医院		磐田市中泉 1944-1	32-2614
7 (日)	おぐら歯科医院		磐田市池田 1043-3	34-5552
14 (日)	渡辺歯科医院		周智郡森町飯田 3188-1	85-5555
21 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科		磐田市大久保 512-3	38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：増井 博行

◆とき：1月28日（日）10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3）Tel：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ [TEL：0538-37-4811]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL：0538-37-4827] 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
広報をよりよくしていくために、みなさまの声を聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp